

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現	課(室)長名	永橋 法昭
事業群名	食育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県民の体と心の健康を増進し、豊かな人間形成に資するため、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。						(取組項目))食に関する体験活動の推進と情報提供の充実)市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援					
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析) 県民の体と心の健康を増進し、豊かな人間形成に資するため、食育に関する啓発活動を始めとする各種取組を進めることで、食の重要性に関心を持つ人が増加することから、興味のある人の割合を目標としている。27年度に行った県民意識アンケート基礎調査結果の63.2%を基準値として、最終年度(32年度)に向けて意識の醸成を図っていく。 県ではあらゆる機会を活用し、食育の推進にかかる各種取組を行っているが、28年度の実績は67.5%で、目標の64.0%を上回った。					
事業群	「食に関すること」について、興味のある人の割合	70.0%	64.0%	67.5%	105%						
その他	関連指標										

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業対象	事業概要 28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標				
取組項目	第三次食育推進事業費	H28-32	4,904	4,553	12,063	県民、市町	第三次長崎県食育推進計画では、ライフステージに応じた食育を推進する中で特に次代を担う若い世代へのアプローチを図れるよう市町・地域と連携した「体験型食育教室」等の事業を展開した。	活動指標	子どもを対象とした体験型食育教室の開催回数(回)	3	4	133%	体験型食育教室(3市町)のほか、びわ太郎食育通信(年4回発行)や若い世代をターゲットとした食育講演会等を通じ、食育への関心を高める事業を実施したところであるが、「食」に関し興味がある人の割合は67.5%であった。	
	食品安全・消費生活課		6,381	5,380	12,111			成果指標	「食」に関することについて、興味のある人の割合(%)	64.0	67.5	105%		
									65.5					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

・市町や食育ボランティアと連携して「県・市町体験型食育事業」を開始し、食に関する知識の習得や理解の促進を図っているが(28年度は小学生親子を対象とした郷土料理の調理体験等を3市町で実施)、今後
も、各地域の特性を活かして食育の取組を進めている市町や食育活動団体との結びつきを深め、食育を県民運動として推進していく必要がある。
・広報啓発の手段としては、ホームページ(28年度アクセス数:19,074件)やフェイスブック(びわ太郎の食育日記:28年度投稿回数292回)による電子媒体を活用した積極的な情報発信のほか、びわ太郎食育通信
(年4回発刊:28年度発行部数1,070部)の発行による情報提供を継続しているが、若い世代へのアプローチ方法としては万全とは言えず、より効果的な啓発手法を取り入れる必要がある。

) 市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組支援

・28年3月に「第三次長崎県食育推進計画」を策定したところであるが、各市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して食育に取り組んでいる。28年度は情報や課題共有のための県・市町食育推進スクラム会
議(1回)、また、地域に応じた食育の推進が図られるよう地域の関係者(行政、教育、農林水産、活動団体等)との食育推進ブロック会議を開催(3地区)するなど、食育推進に関する意識醸成は各地域レベルでも
進んでいる。
・地域で取り組む団体の活動を支援するため食育ボランティア登録制度を進め、28年度末時点で60団体・個人77名を登録するとともに、模範となる地域での取組に対して知事表彰を行っているところであるが、食
育の取組として広がりを持たせるための工夫がさらに必要である。
・食育を県民運動として推進するには、県としても地域での食育推進に関わる市町との連携を引き続き強化する必要がある。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	第三次食育推進事業費	・食育活動における優秀事例については知事表彰による奨励に加え、取組を事例集として食育ボランティア等に配布し普及啓発を行う。 ・若い世代へのさらなる啓発強化のため体験型食育教室の実施市町予定数を3市町から9市町に増やした。		28年度から実施している「第三次長崎県食育計画」に基づき、さらなる食育の推進を図るため市町をはじめとする関係機関との連携による事業展開を継続しつつ、より効果的で広がりのある啓発活動を積極的に実施することで県民運動となるよう進めていく。	改善